

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2002-9840(P2002-9840A)

【公開日】平成14年1月11日(2002.1.11)

【出願番号】特願2001-135109(P2001-135109)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 200 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第三世代以降の通信ネットワークにおいて、移動端末(30)と遠隔ユーザーとの間を通過するユーザートラフィック用に資源を割り当てる方法において、

あるセッションにおける以前の資源予約プロトコル(RSVP)メッセージを検出するために、一方向性のRSVPメッセージを比較することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記セッションにおいて、RSVPメッセージがすでに送信されたことを示すためにフラグを設定する

ことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記フラグは、各RSVPメッセージ内の追加のビットとして提供されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記移動端末(30)は、前記フラグを設定するよう構成されることを特徴とする請求項2または3に記載の方法。

【請求項5】

前記移動端末(30)は、前記フラグの存在を検出するよう構成されることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記フラグは、セッションフラグであり、パケットデータプロトコル(PDP)コンテキスト内に配置される

ことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記ネットワークのサポートノード(24)が、前記フラグを設定し、PDPプロトコルを第1方向に送信するよう構成されることを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記サポートノード(24)は、第2方向で受信したPDPプロトコル内に前記フラグの存在を検出し、該セッション間後続のRSVPメッセージを廃棄するよう構成される

ことを特徴とする請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記サポートノード(24)は、PDPメッセージ内のクオリティーオブサービス要件がそのセッションに現在適用されているクオリティーオブサービスの要件よりも高いか否かを決定し、高い場合には現在のPDPメッセージを修正するよう構成されることを特徴とする請求項8記載の方法。